灘南部土地区画整理事業　画地確定図

（木場前中町　52 番地～ 56 番地）

この図面で土地境界の確認等を行う場合は、あくまで参考資料としてのみ使用してください。

S＝1：500

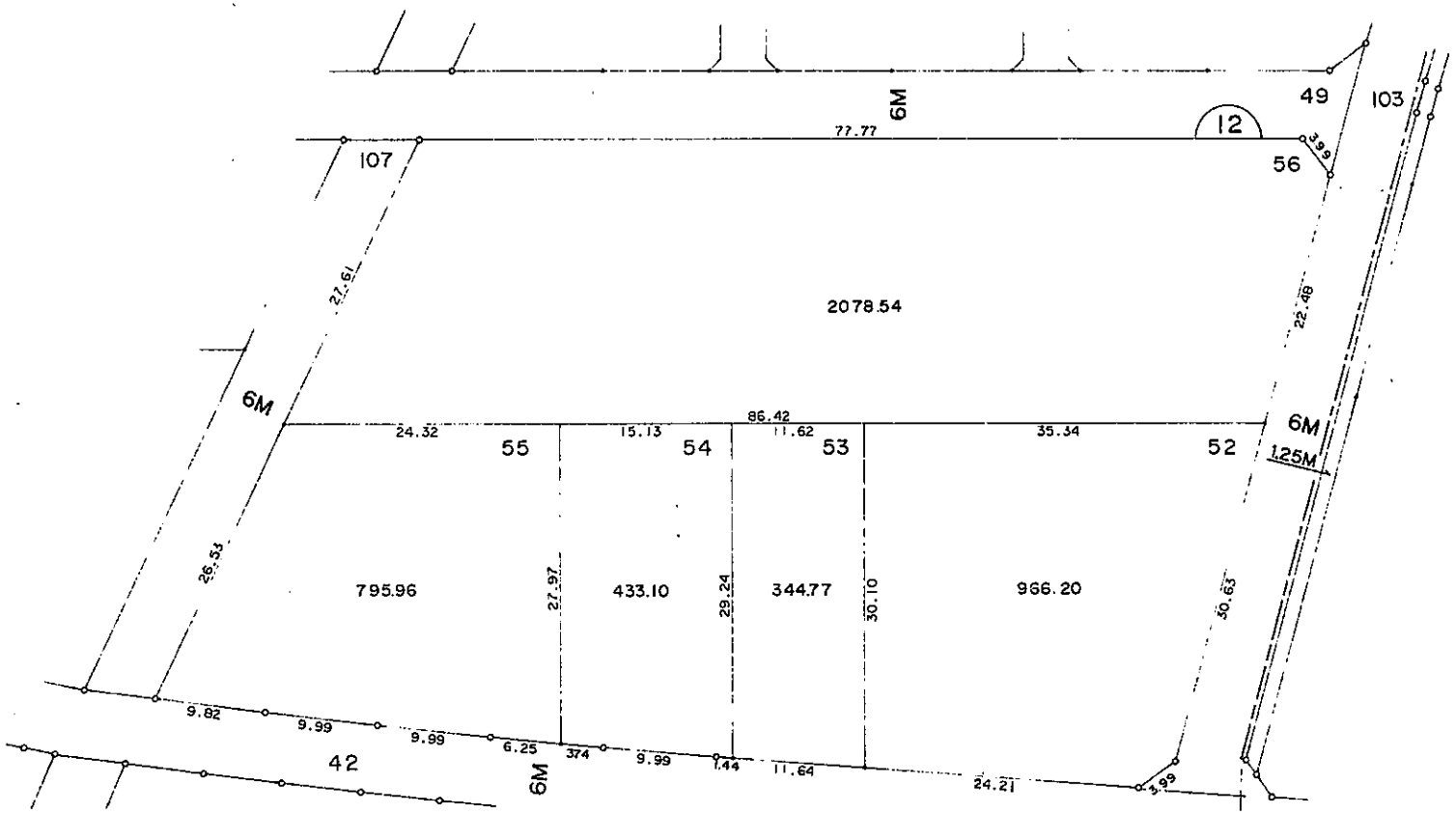

凡　例	
——·——	町　丁　界
77－1	地　番
123	面　積
6M	街　路　巾　員

現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

灘南部土地区画整理事業　画地確定図

（木場前中町　57　番地～　69　番地）

S＝1：500

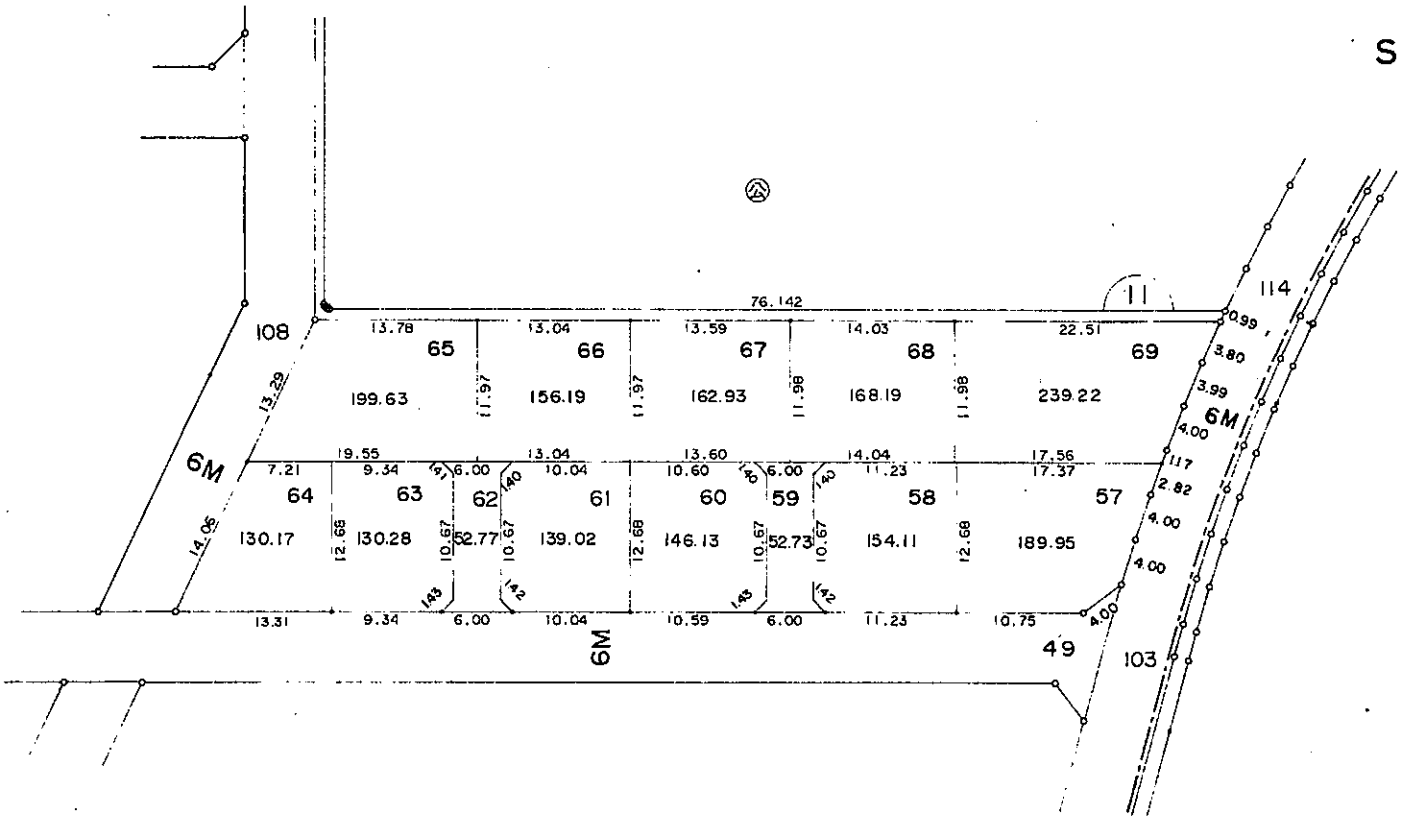

この図面で土地境界の確認等を行う場合は、あくまで参考資料としてのみ使用してください。

凡　例	
——·——	町　丁　界
77－1	地　番
1 2 3	面　積
6M	街　路　巾　員

現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

灘南部土地区画整理事業　画地確定図

（木場前中町　70　番地～76-2 番地）

この図面で土地境界の確認等を行う場合は、あくまで参考資料としてのみ使用してください。

S＝1：500

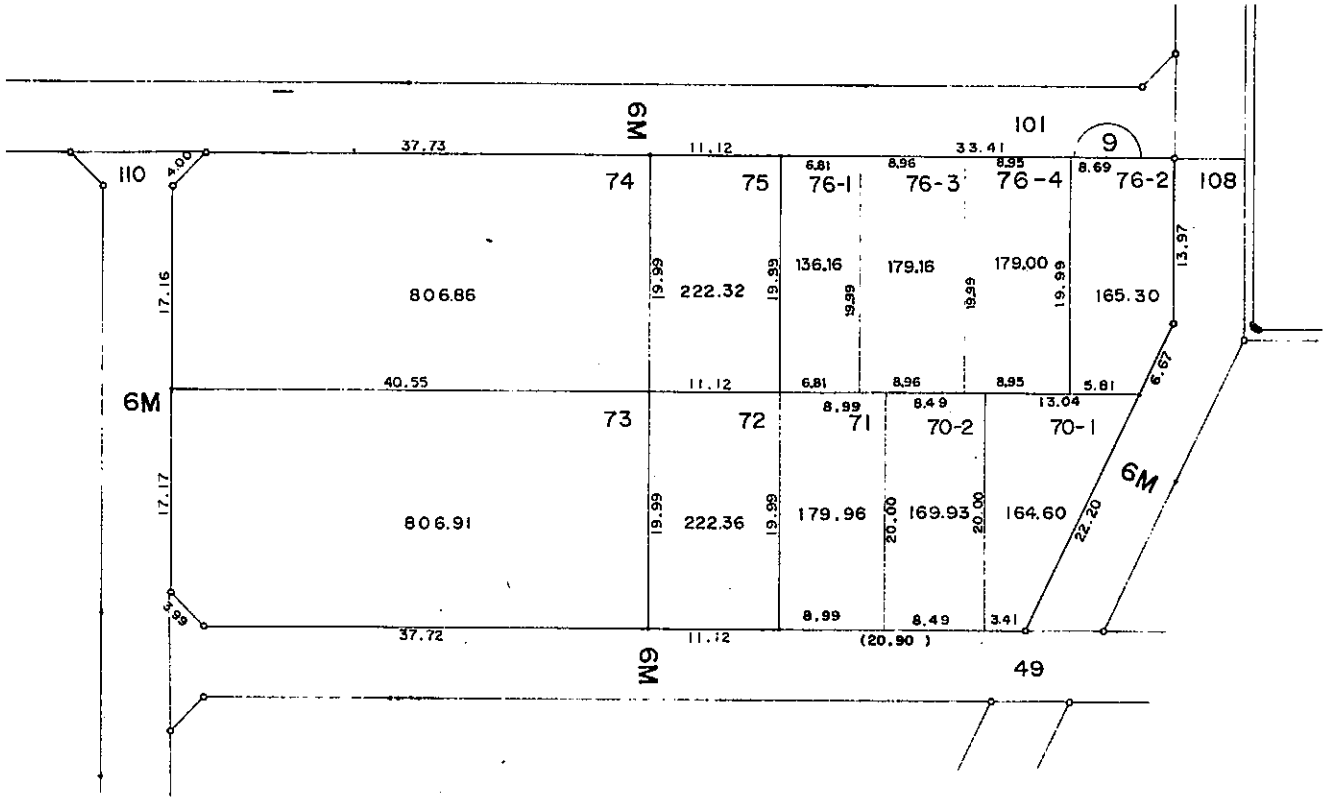

凡　例	
——·——	町　丁　界
77－1	地　　番
1 2 3	面　　積
6M	街　路　巾　員

現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

灘南部土地区画整理事業　画地確定図

（木場前中町　77　番地～ 87 番地）

この図面で土地境界の確認等を行う場合は、あくまで参考資料としてのみ使用してください。

S＝1：500

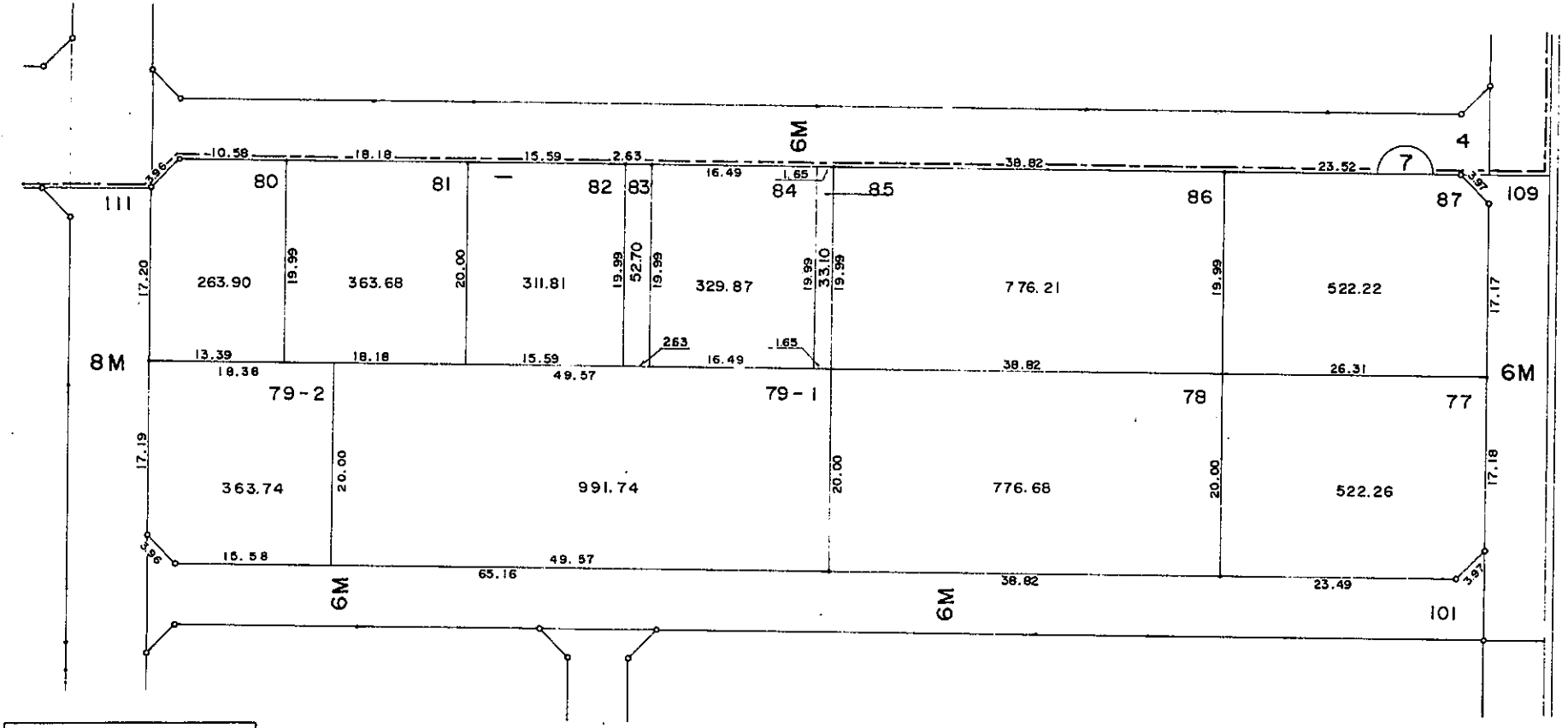

凡　例	
—·—	町　丁　界
77－1	地　番
123	面　積
6M	街　路　巾　員

現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

灘南部土地区画整理事業　画地確定図

（白浜町宇佐崎中一丁目　27 番地～ 30 番地）
（木場前中町　88 番地～ 96 番地）

S＝1：1,000

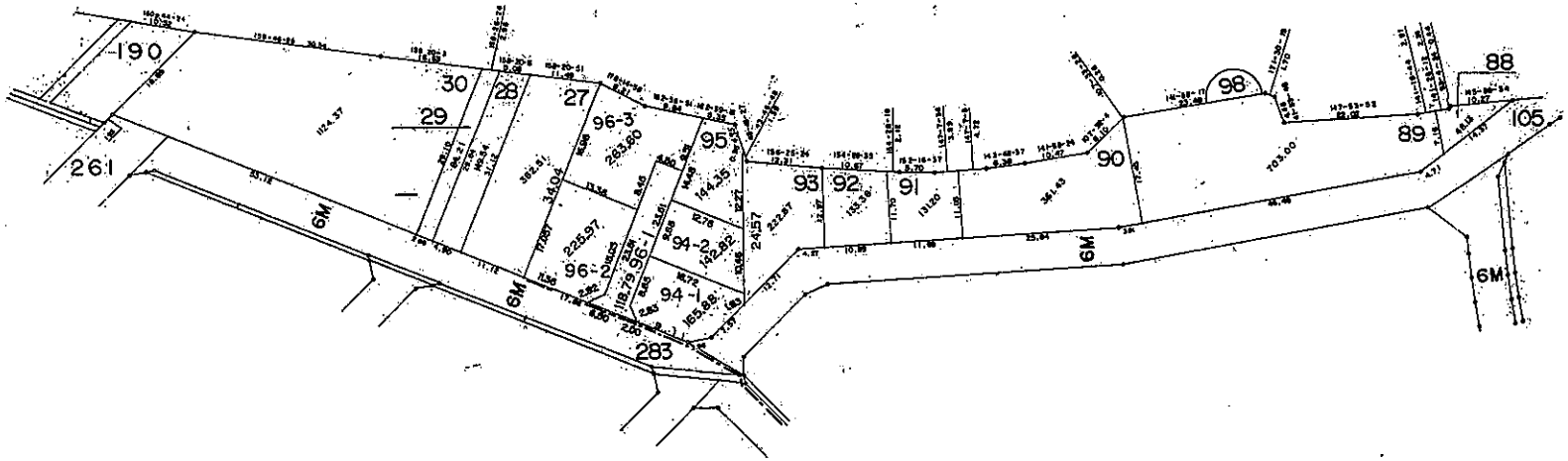

凡　例	
——-——	町　丁　界
77÷1	地　番
123	面　積
6M	街路巾員

この図面で土地境界の確認等を行う場合は、あくまで参考資料としてのみ使用してください。

現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。